

ガス小売事業登録申請書

年 月 日

殿

住所

氏名 (名称及び代表者の氏名)

ガス事業法第 3 条の規定により、ガス小売事業の登録を受けたいので、次のとおり申請します。

主たる営業所	名称	
	所在地	
その他の営業所	名称	
	所在地	
電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先		
その行うガス小売事業以外の事業の概要		

※以下の事項については、小売供給を行うおとする地域ごと (一般ガス導管事業者の導管によりガスを供給しようとする場合にあつては当該一般ガス導管事業者の供給区域 (法第38条第 2 項第 4 号に規定する供給区域をいう。以下同じ。) ごと、特定ガス導管事業者の導管によりガスを供給しようとする場合にあつては当該特定ガス導管事業者の導管ごと、法第 2 条第 1 項に規定する特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給しようとする場合にあつては供給地点群ごと、又はその他の導管 (以下「その他導管」という。) によりガスを供給しようとする場合にあつては当該導管ごと) に作成すること。ただし、一般ガス導管事業者の供給区域が複数の地域に分かれており、かつ当該地域間が導管で接続されていない場合又は特定ガス導管事業者の導管及びその他導管が地理的に複数の地域に分かれている場合にあつては、当該地域ごとに作成すること。

小売供給を行おうとする地域										
最大ガス需要が見込まれる月及び時間帯	月	時～	時	備考						
	最大ガス需要の見込み			m <sup>3</sup> /h	備考					
供給能力の確保の見込み				m <sup>3</sup> /h	備考					
(1)自社ガス発生設備等										
確保するガス発生能力の見込み				m <sup>3</sup> /h	備考					
自社ガス発生設備等による供給能力の確保の見込み				m <sup>3</sup> /h	備考					
ガス発生設備、特定ガス発生設備及びガスホルダーの設置の場所、種類及び能力別の数等										
内	設置の場所	種類		使用開始日	ガス発生能力	能力別の数	供給能力の確保の見込み	備考		
		設備名	原料名							
	ガス発生設備									
	特定ガス発生設備									
	設置の場所	種類		使用開始日	圧力及び容積	能力別の数	供給能力の確保の見込み	備考		
		設備名	原料名							

ガスホルダー								
	導管の設置の場所及び内径並びに導管内におけるガスの圧力							
導管	設置の場所	内径	総延長	導管内のガスの圧力	備考			
	申請書に添付されている導管の設置の状況を記載した図面参照							
訳 (2)相対契約								
確保する契約ガス発生能力の見込み				m <sup>3</sup> /h				
相対契約による供給能力の見込み				m <sup>3</sup> /h				
契約の相手方の事業者名・所在地・契約締結日等								
事業者名	事業者の所在地	契約締結日	契約期間	契約ガス発生能力	供給能力の見込み	備考		
事業開始の予定年月日								

- 備考 1 「小売供給を行うおとする地域」の欄には、一般ガス導管事業者の導管によりガスを供給しようとする場合にあつては当該一般ガス導管事業者の氏名又は名称を記載し、特定ガス導管事業者の導管によりガスを供給しようとする場合にあつては当該特定ガス導管事業者の氏名又は名称を記載し、法第2条第1項に規定する特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給しようとする場合にあつては供給地点群の名称、供給地点の都道府県都市区町村字番地住居番号及びその数を記載し、その他導管によりガスを供給しようとする場合にあつては供給しようとする場所（都道府県都市区町村字番地及び事業場であるときは事業場名）を記載すること。
- 2 最大ガス需要とは、当面見込まれる小売供給の相手方のガスの需要の最大値をいう。

- 3 「最大ガス需要が見込まれる月及び時間帯」及び「最大ガス需要の見込み」の「備考」の欄には、これらをどのように見込んだのかの説明を記載すること。
- 4 「供給能力の確保の見込み」の欄には、最大ガス需要が見込まれる時間帯における当該最大ガス需要の見込みに応ずるための供給能力の確保の見込みを記載すること。
- 5 他のガス事業者に対してガスを供給する見込みがあることその他の理由により、「供給能力の確保の見込み」の欄に記載する値と、その内訳の合計値（「自社ガス発生設備等による供給能力の確保の見込み」及び「相対契約による供給能力の確保の見込み」の合計値）が一致しない場合には、「供給能力の確保の見込み」の「備考」の欄にその理由を記載すること。
- 6 「ガス発生設備、特定ガス発生設備及びガスホルダーの設置の場所、種類及び能力別の数等」における「特定ガス発生設備」の「ガス発生能力」及び「供給能力の確保の見込み」をkg/hで記載する申請者にあつては、「自社ガス発生設備等により確保するガス発生能力の見込み」及び「自社ガス発生設備等による供給能力の確保の見込み」の「備考」の欄に、kg/hをm<sup>3</sup>/hに換算するに当たつて用いた係数及びその考え方を記載すること。
- 7 「ガス発生設備、特定ガス発生設備及びガスホルダーの設置の場所、種類及び能力別の数等」の「設置の場所」の欄には、都道府県郡市区町村字番地及び事業場名を記載すること。
- 8 「ガス発生設備、特定ガス発生設備及びガスホルダーの設置の場所、種類及び能力別の数等」の「使用開始日」の欄にこの申請書の提出日より後の日を記載する場合には、当該欄に当該ガス発生設備等の工事着工日も記載すること。
- 9 「ガス発生設備、特定ガス発生設備及びガスホルダーの設置の場所、種類及び能力別の数等」の欄において、「ガス発生能力」の欄と「供給能力の確保の見込み」の欄に記載する値が一致しない場合には、「備考」の欄にこれらの供給能力の確保の見込みの考え方を記載すること。
- 10 「ガス発生設備、特定ガス発生設備及びガスホルダーの設置の場所、種類及び能力別の数等」における「特定ガス発生設備」の「備考」の欄には、能力別の数の選定根拠を記載すること。なお、「備考」の欄への記載に代えて、当該事項を記載した別紙をこの申請書に添付することも妨げない。
- 11 「契約の相手方の事業者名・所在地・契約締結日等」の欄において、「契約ガス発生能力」の欄と「供給能力の確保の見込み」の欄に記載する値が一致しない場合には、「備考」の欄にこれらの供給能力の見込みの考え方を記載すること。
- 12 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。